

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 小泉 光臣
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成25年3月11日
【提出日】	平成25年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少 共同保有者の株券等保有割合の1%以上の減少 当該株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本たばこ産業株式会社
証券コード	2914
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本たばこ産業株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年4月1日
代表者氏名	小泉 光臣
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	製造たばこの製造、販売等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	I R 広報部 佐々木 毅有
電話番号	03(3582)3111(代表)

(2)【保有目的】

経営の選択肢拡大のため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	182,510,100株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 182,510,100株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		182,510,100株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月11日現在)	V	2,000,000,000株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.13%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		9.13%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年2月14日	普通株券	600株	0.00%	市場外	処分	新株予約権 の行使による 処分
平成25年2月27日	普通株券	86,805,500株	4.34%	市場外	取得	2,880円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年3月11日付けで、当社株式の売出しに関連して、当社は、平成25年3月12日から9月7日までの180日間（以下「ロックアップ期間」という。）は、大和証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割並びにストックオプションの発行（ロックアップ期間中に行使できないものに限る。）及び行使による発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	234,572,914
借入金額計（X）（千円）	110,000,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成18年4月1日付の株式分割により、335,936株を取得 平成24年7月1日付の株式分割により、95,226,674株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	344,572,914

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行 （東京営業第二部）	銀行	取締役頭取 塚本 隆史	東京都千代田区内幸町 一丁目1番5号	2	110,000,000

【借入先の名称等】

該当事項なし。

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	その他(国)
氏名又は名称	財務大臣
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関3丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務省理財局 国債企画課経理第一係
電話番号	03 - 3581 - 4111

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	666,666,800株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 666,666,800株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		666,666,800株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月11日現在)	V	2,000,000,000株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.33%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		46.00%

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 日本たばこ産業株式会社
 (2) 財務大臣

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	849,176,900株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 849,176,900株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		849,176,900株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月11日現在)	V	2,000,000,000株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		42.46%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		55.12%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
日本たばこ産業株式会社	182,510,100	9.13
財務大臣	666,666,800	33.33
合計	849,176,900	42.46